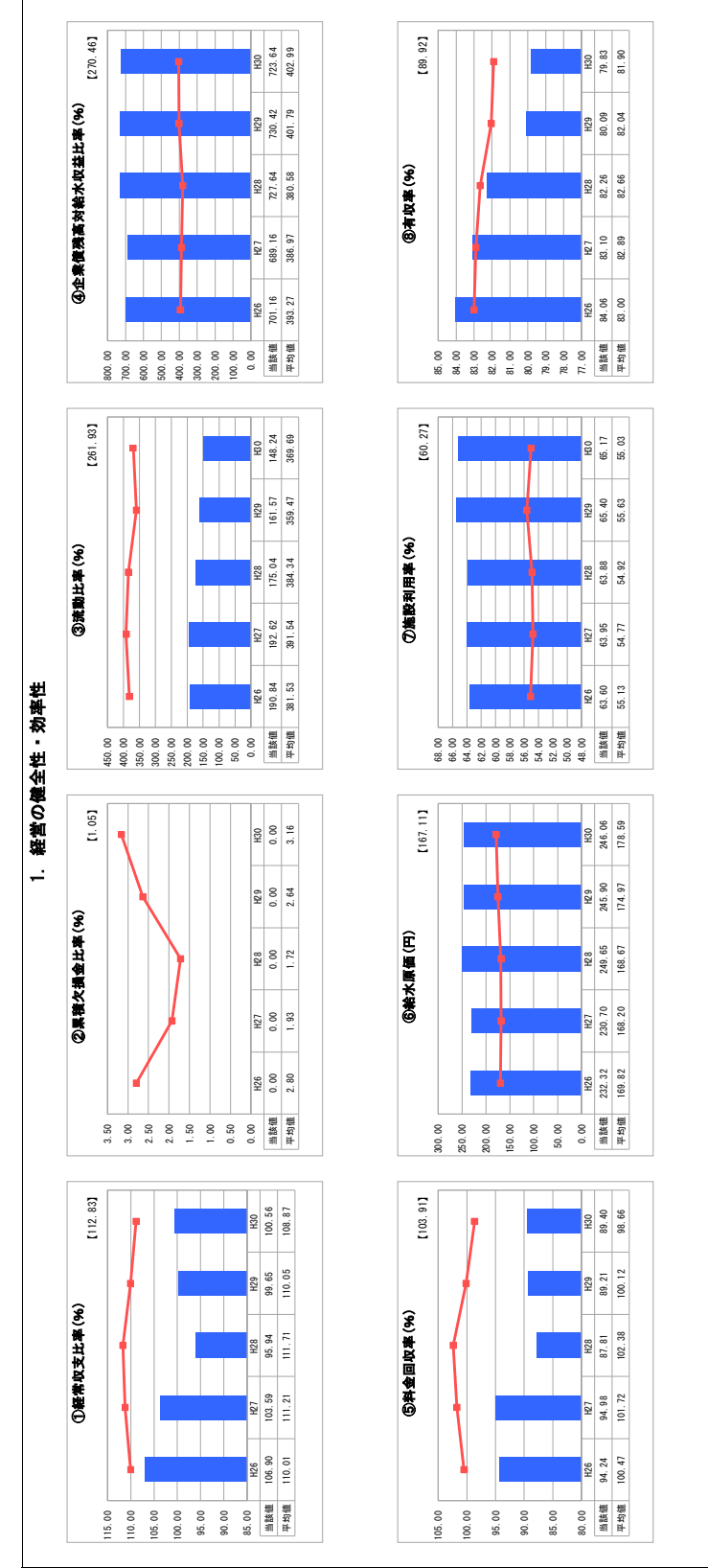


経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 名寄市		事業者名		類似団体の区分		管理者の情報	
業種名	水道事業	事業名	未端給水事業	A6	非設置	人口(人)	27,582
法適用	-	普及率(%)	90.73	1か月20m ³ 当たり標準料金(円)	4,340	面積(km ²)	535.20
資金不足比率(%)	37.27	自己資本増殖比率(%)	37.27	1か月20m ³ 当たり標準料金(円)	4,340	給水区域面積(km ²)	97.32
						人口密度(人/km ²)	51.54
						給水人口密度(人/km ²)	253.80
						現在給水人口(人)	24,700

■ 当該団体値 (当年度値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 □ 平成30年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、H26地方公営企業会計制度の自直しにより改善していたが、H28・29は、要100%を下回り、単年度収支が赤字となっている。要因として、収益対給水取収益の減少、費用では人員削減により職員給与の減少、主として、委託料、運賃徴収額、繰上返済の増加が主な要因である。H30は回復しているが、今後も引き続き費用削減に努める。

企業債務高対給水取収益比率については、類似団体平均値を大きく下回っており、給水収益に対し、建設費が多く、財源として企業債の占める割合が高いため、事業の増直しや企業債充当率の検討が必要である。

資金回収率については、100%を下回っており、給水収益増進と給水に必要な備品を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しているが、平成31年4月から水道料金の料金改定を行うこととから、回復が見込まれる。

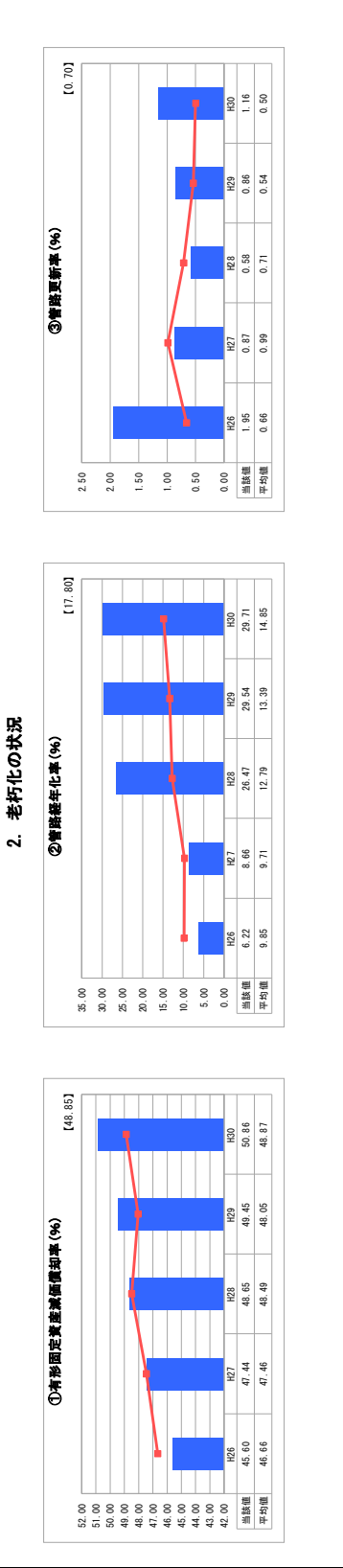
有収率については、H26には84%を超え回復したものの、年々低下していることから、漏水調査の強化、老朽管更新など漏水対策を進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

管路については、老朽管を2,994更新しているが、現在の整備ペースでは更新が追いついていないのが現状である。

老朽管(布設後40年以上経過)が原因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト削減や、低コストで100年寿命とされる「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多しことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。



全体総括

給水人口の減少や浄水機器の普及などにより、給水収益の増加は顕著な一方で、水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

使用水量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議院を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行うこととなった。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略(平成29年度～平成33年度)を基に、投資・財政計画を精査し、事業運営を行うこととしている。

(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		(単位:千円)																
		H27 (決算)	H28 (決算)	(計画)	H29 (決算)	(比較)	H30 (計画)	(決算)	(比較)	R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	136,900	245,700	218,100	216,100	△ 2,000	181,200	177,700	△ 3,500	216,200	313,600	405,400	231,200	256,400	265,500	251,300	258,000	
	うち 資本費平準化債																	
	2. 他 会 計 出 資 金	68,078	13,174	18,235	18,235		20,732	22,276	1,544	14,038	15,535	15,998	13,676	11,071	11,178	10,853	10,960	
	3. 他 会 計 補 助 金	9,144	13,434	66,298	66,224	△ 74	13,675	14,148	473	17,873	17,144	11,874	10,861	10,491	19,980	16,410	12,763	
	4. 他 会 計 負 担 金	5,786	1,384	715	811	96	500	824	324	500	500	500	500	500	500	500	500	
	5. 他 会 計 借 入 金	27,000																
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	64,197	69,934	6,611	6,611													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	8. 工 事 負 担 金	30,493	32,369	34,232	35,756	1,524	41,066	41,673	607	37,841	37,727	33,812	33,840	34,787	35,095	36,750	34,032	
	9. そ の 他																	
計 (A)	341,598	375,995	344,191	343,737	△ 454	257,173	256,621	△ 552	286,452	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
純 計 (A)-(B) (C)	341,598	375,995	344,191	343,737	△ 454	257,173	256,621	△ 552	286,452	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255		
1. 建 設 改 良 費	381,823	432,108	408,691	405,588	△ 3,103	307,051	302,758	△ 4,293	336,449	416,663	504,169	346,676	349,125	362,084	355,745	360,656		
うち 職員給与費	6,869	6,967	7,055	7,085	30													
2. 企 業 債 償 還 金	205,981	221,648	222,050	222,050		226,303	226,298	△ 5	235,038	246,149	265,304	270,331	279,982	293,035	297,469	300,895		
うち 簡水起債分		13,157	11,624	11,625	1	12,177	12,176	△ 1	14,038	15,535	15,998	11,188	8,568	8,660	8,320	8,412		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	2,725	5,038	7,152	7,153	1	9,390	9,390		11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	10,630		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																		
5. そ の 他																		
計 (D)	590,529	658,794	637,893	634,791	△ 3,102	542,744	538,446	△ 4,298	583,127	674,452	781,113	628,647	640,747	666,759	664,854	672,181		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	248,931	282,799	293,702	291,054	△ 2,648	285,571	281,825	△ 3,746	296,675	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	229,009	259,722	271,972	269,389	△ 2,583	266,942	262,132	△ 4,810	271,245	257,147	271,940	311,209	299,967	306,687	321,625	327,485	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																		
3. 繰 越 工 事 資 金																		
4. そ の 他	19,922	23,077	21,730	21,665	△ 65	18,629	19,693	1,064	25,430	32,799	41,589	27,361	27,531	27,819	27,416	28,441		
計 (F)	248,931	282,799	293,702	291,054	△ 2,648	285,571	281,825	△ 3,746	296,675	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	135,945	130,908	123,755	123,755		114,365	114,365		102,725	91,085	79,445	67,805	56,165	44,525	32,885	22,255		
企 業 債 残 高 (H)	3,483,352	3,706,363	3,702,413	3,700,413	△ 2,000	3,657,310	3,651,814	△ 5,496	3,638,472	3,705,923	3,846,019	3,806,888	3,783,306	3,755,771	3,709,602	3,666,707		
起 債 充 当 率	35.9%	56.9%	53.4%	53.3%	△ 0.1%	59.0%	58.7%	-0.3%	64.3%	75.3%	80.4%	66.7%	73.4%	73.3%	70.6%	71.5%		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		(単位:千円)															
		H27 (決算)	H28 (決算)	(計画)	H29 (決算)	(比較)	H30 (計画)	(決算)	(比較)	R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
収 益 的 収 支 分		6,863	20,998	23,003	22,482	△ 521	23,326	22,651	△ 675	23,100	22,501	21,886	21,330	21,006	20,788	20,591	20,407
	うち 基準内繰入金	5,356	3,856	5,677	11,071	5,394	6,962	12,315	5,353	6,091	5,711	5,325	4,967	4,723	4,529	4,341	4,160
	うち 基準外繰入金	1,507	17,142	17,326	11,411	△ 5,915	16,364	10,336	△ 6,028	17,009	16,790	16,561	16,363	16,283	16,259	16,250	16,247
資 本 的 収 支 分		110,008	27,992	85,248	85,268	20	34,907	37,248	2,341	32,411	33,179	28,372	25,037	22,062	31,658	27,763	24,223
	うち 基準内繰入金	10,864	7,978	13,138	13,814	676	15,143	6,928	△ 8,215	7,519	8,267	8,499	8,582	7,287	7,348	7,193	7,254
	うち 基準外繰入金	99,144	20,014	72,110	71,454	△ 656	19,764	30,320	10,556	24,892	24,912	19,873	16,455	14,775	24,310	20,570	16,969
合 計	116,871	48,990	108,251	107,750	△ 501	58,233	59,899	1,666	55,511	55,680	50,258	46,367	43,068	52,446	48,354	44,630	

経営指標の概要 (水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

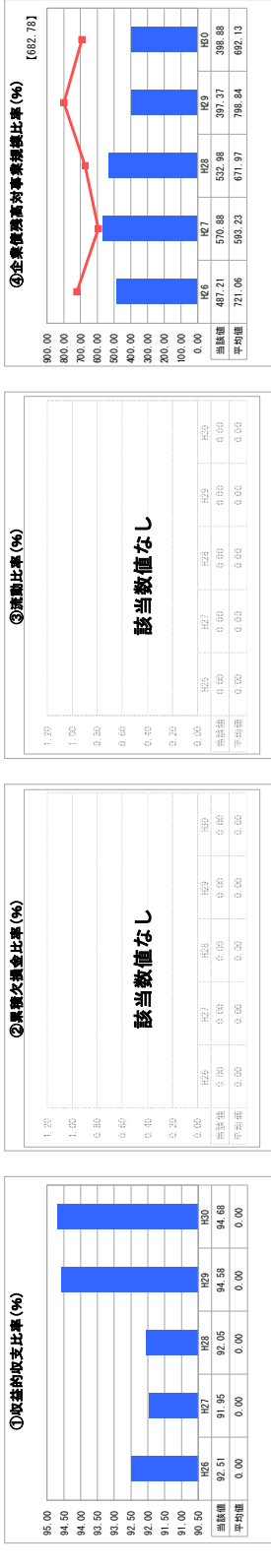
（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

経営比較分析表 (平成30年度決算)

北海道 名寄市		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
業務名	法非適用	下水道事業	公共下水道	CG1	非設置	人口(人)	27,582
資金不足比率(%)	-	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭単位数(円)	処理区域面積(km ²)	535.20
		該当数値なし	88.03	59.30	3,800	処理区域内人口密度(人/km ²)	51.54
						処理区域平均人口密度(人/km ²)	2,403.71

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 理社として、人口密度など地理的要因の影響もあり、類似団体平均と比較すると汚水処理単価は高いものの、経費回収率は高く、企業価値も近い状況であり、収益的収支比率をみても概ね収支の均衡がとれている状況にある。
 処理利用状況も平均値より高い水準にあるが、人口減少に伴うダウンサイジング等についても実施する必要がある。
 今後、人口減少や雨水機器の普及などにより使用料収入の減少や、昭和46年より整備してきた施設についても本格的な更新時期を迎えることとなる。現在、法適用を進めており、令和2年度から企業会計となることから、経営状況が明確化する。企業会計となること、財務諸表等を活用した経営分析による事業計画の実施し、運営体制や投資のあり方について見直しが必要がある。

2. 老朽化の状況について

事業については、現在では修繕が主となっているものの、管渠の改善工事を開始しているところである。平成30年度に策定したスマートメンテナンス計画に基づいて、市民生活の安全を確保しながらも、効果的かつ事業費平準化などに配慮した施設の維持・更新を実施していく。

全体総括

施設整備を終え維持管理中心となっていたが、老朽化率による施設への投資を行ってきた。今後も人口減少が懸念され、利用増強に向けた設備維持・運営体制を定期的に検証し、市民生活に支障のない施設を健全に維持していく必要がある。よから経営また、令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略(平成29年度～平成33年度)の取直しを行い、健全で効果的な事業運営を行っていく。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H29			H30			R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	(計画)	(決算)	(比較)	(計画)	(決算)	(比較)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	838,941	823,400	916,242	853,680	△ 62,562	898,209	833,936	△ 64,273	888,135	885,461	935,034	827,919	810,418	794,535	779,725	773,958
	(1) 営 業 収 益 (B)	695,867	679,570	682,813	673,034	△ 9,779	676,594	661,769	△ 14,825	674,282	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
	ア 料 金 収 入	419,114	414,634	407,761	410,344	2,583	406,859	405,658	△ 1,201	407,480	409,084	406,123	403,067	399,965	396,847	393,736	390,645
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
	ウ そ の 他	276,753	264,936	275,052	262,690	△ 12,362	269,735	256,111	△ 13,624	266,802	266,023	280,969	248,870	243,691	238,942	234,563	232,860
	(2) 営 業 外 収 益	143,074	143,830	233,429	180,646	△ 52,783	221,615	172,167	△ 49,448	213,853	210,354	247,942	175,982	166,762	158,746	151,426	150,453
	ア 他 会 計 繰 入 金	142,993	143,032	233,388	180,532	△ 52,856	221,574	172,062	△ 49,512	213,812	210,313	247,901	175,941	166,721	158,705	151,385	150,412
	イ そ の 他	81	798	41	114	73	41	105	64	41	41	41	41	41	41	41	41
	2 総 費 用 (D)	459,797	436,739	511,249	449,826	△ 61,423	505,004	443,903	△ 61,101	502,012	491,424	550,603	456,424	454,061	446,931	451,481	455,266
	(1) 営 業 費 用	344,970	332,046	412,034	355,621	△ 56,413	416,828	359,908	△ 56,920	422,336	419,664	486,902	400,597	405,749	405,286	413,083	418,950
ア 職 員 給 与 費	70,783	65,938	73,028	67,820	△ 5,208	74,071	71,251	△ 2,820	75,180	76,358	77,609	78,938	80,352	81,856	83,457	85,162	
イ そ の 他	274,187	266,108	339,006	287,801	△ 51,205	342,757	288,657	△ 54,100	347,156	343,306	409,293	321,659	325,397	323,430	329,626	333,788	
(2) 営 業 外 費 用	114,827	104,693	99,215	94,205	△ 5,010	88,176	83,995	△ 4,181	79,676	71,760	63,701	55,827	48,312	41,645	38,398	36,316	
ア 支 払 利 息	114,733	104,668	98,914	94,149	△ 4,765	87,875	83,946	△ 3,929	79,375	71,459	63,400	55,526	48,011	41,344	38,097	36,015	
イ そ の 他	94	25	301	56	△ 245	301	49	△ 252	301	301	301	301	301	301	301	301	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	379,144	386,661	404,993	403,854	△ 1,139	393,205	390,033	△ 3,172	386,123	394,037	384,431	371,495	356,357	347,604	328,244	318,692	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	272,139	246,742	260,685	185,944	△ 74,741	235,117	142,430	△ 92,687	270,350	288,122	285,682	289,015	294,437	282,864	287,293	294,721
	(1) 地 方 債	133,900	120,300	114,700	69,600	△ 45,100	103,345	50,000	△ 53,345	126,507	123,086	127,281	130,991	121,716	128,955	130,207	133,471
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債																
	(2) 他 会 計 補 助 金	52,096	45,479	47,686	54,605	6,919	47,770	47,545	△ 225	41,841	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	84,191	78,829	96,100	56,158	△ 39,942	82,000	33,599	△ 48,401	100,000	111,000	110,500	111,000	113,500	107,500	110,500	114,000
	(6) 工 事 負 担 金	452	634	699	4,081	3,382	502	9,686	9,184	502	502	502	502	502	502	502	502
	(7) そ の 他	1,500	1,500	1,500	1,500		1,500	1,600	100	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	2 資 本 的 支 出 (G)	651,283	633,403	665,678	589,798	△ 75,880	628,322	532,463	△ 95,859	656,473	682,159	670,113	660,510	650,794	630,468	615,537	613,413
(1) 建 設 改 良 費	197,150	170,527	210,158	127,702	△ 82,456	186,458	84,888	△ 101,570	222,664	241,880	241,084	245,300	252,528	240,770	245,027	252,299	
イ ち 職 員 給 与 費	8,054	4,535	6,889	7,408	519	6,986	7,472	486	7,089	7,199	7,316	7,440	7,572	7,713	7,863	8,023	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	452,633	457,780	454,020	452,766	△ 1,254	440,364	436,867	△ 3,497	432,309	438,779	427,529	413,710	396,766	388,198	369,010	359,614	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他	1,500	5,096	1,500	9,330	7,830	1,500	10,708	9,208	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 379,144	△ 386,661	△ 404,993	△ 403,854	1,139	△ 393,205	△ 390,033	3,172	△ 386,123	△ 394,037	△ 384,431	△ 371,495	△ 356,357	△ 347,604	△ 328,244	△ 318,692	

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H29			H30			R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)	
				(計画)	(決算)	(比較)	(計画)	(決算)	(比較)									
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)																
積 立 金	(K)																	
前年度からの繰越金	(L)																	
前年度繰上充用金	(M)																	
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)																
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																	
実 質 収 支	黒 字 (P)																	
(N)-(O)	赤 字 (Q)																	
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$																	
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	92	92	95	95	△ 0	95	95	△ 0	95	95	96	95	95	95	95	95	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	695,867	679,570	682,813	673,034	△ 9,779	676,594	661,769	△ 14,825	674,282	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$																	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$																	
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)																	
地 方 債 残 高	(X)	5,349,351	5,011,871	4,672,551	4,628,705	△ 43,846	4,335,532	4,241,838	△ 93,694	4,029,730	3,714,037	3,413,789	3,131,070	2,856,020	2,596,777	2,357,974	2,131,831	

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H29			H30			R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
				(計画)	(決算)	(比較)	(計画)	(決算)	(比較)								
収益的収支分		419,630	407,893	508,335	443,127	△ 65,208	491,219	443,127	△ 48,092	480,504	476,246	528,760	424,721	410,302	397,557	385,838	383,182
	うち基準内繰入金	419,630	407,893	508,335	443,127	△ 65,208	491,219	443,127	△ 48,092	480,504	476,246	528,760	424,721	410,302	397,557	385,838	383,182
	うち基準外繰入金																
資本的収支分		52,096	45,479	47,686	54,605	6,919	47,770	54,605	6,835	41,841	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248
	うち基準内繰入金	37,169	40,095	41,927	41,957	30	40,414	41,957	1,543	39,779	38,656	37,317	36,724	35,193	35,639	36,059	36,451
	うち基準外繰入金	14,927	5,384	5,759	12,648	6,889	7,356	12,648	5,292	2,062	13,378	8,582	8,298	22,026	8,768	8,525	8,797
合 計		471,726	453,372	556,021	497,732	△ 58,289	538,989	497,732	△ 41,257	522,345	528,280	574,659	469,743	467,521	441,964	430,422	428,430

名寄市下水道事業経営戦略の進捗状況について (個別排水事業)

経営比較分析表 (平成30年度決算)

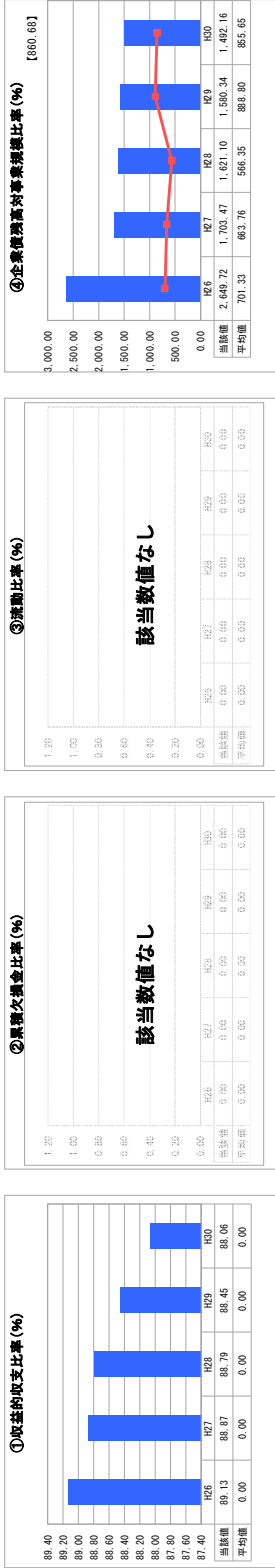
北海 道 名 寄 市		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
業務名	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置	27,582	535,20	51.54
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡ ³ 当たり管理料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域人口密度 (人/㎡)
-	該当数値なし	6.82	100.00	3,800	1,857	0.09	20,633.33

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より浄化槽を整備するほうが投資効率は高いが、個別排水処理設備を普及させることで、生活排水を処理することにより、使用料については下水道回線と同等となる。
平成8年度より事業開始しており、財源として地方債を活用しているため、料金収入に対する企業価値の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、現在も整備を進めていることから、経費回収率も低く経路の多くは繰入金金により賄われている。今後においても、適正な人員配置により効率的な投資にならないよう留意し、下水道含めた水洗化率を高めていく。

2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き継ぎ保守高率等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っている。

2. 老朽化の状況



全体総括
人口密度の低い地区での生活排水処理については、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきている。
事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に見直し、必要に応じて追加投資を行うことにより、下水道事業と合わせて令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を自覚し策定した経営戦略 (平成29年度～令和8年度) の見直しを行い、健全な事業運営を行っている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H29			H30			R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	(計画)	(決算)	(比較)	(計画)	(決算)	(比較)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	57,964	59,973	63,994	60,120	△ 3,874	64,130	61,143	△ 2,987	65,394	66,050	67,141	67,962	68,331	69,097	69,409	70,975
	(1) 営 業 収 益 (B)	18,554	18,907	19,326	18,818	△ 508	19,784	18,923	△ 861	20,404	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282
	ア 料 金 収 入	18,544	18,896	19,314	18,809	△ 505	19,774	18,912	△ 862	20,394	21,099	21,592	22,098	22,619	23,155	23,705	24,272
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
	ウ そ の 他	10	11	12	9	△ 3	10	11	1	10	10	10	10	10	10	10	10
	(2) 営 業 外 収 益	39,410	41,066	44,668	41,302	△ 3,366	44,346	42,220	△ 2,126	44,990	44,941	45,539	45,854	45,702	45,932	45,694	46,693
	ア 他 会 計 繰 入 金	39,207	40,847	44,666	41,185	△ 3,481	44,344	42,220	△ 2,124	44,988	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691
	イ そ の 他	203	219	2	117	115	2	2	△ 2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 総 費 用 (D)	41,202	41,912	45,655	42,406	△ 3,249	46,103	43,116	△ 2,987	45,686	45,202	45,443	45,671	46,043	46,026	46,552	47,041
	(1) 営 業 費 用	32,571	33,691	37,520	34,609	△ 2,911	38,471	35,725	△ 2,746	38,461	38,407	39,091	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983
ア 職 員 給 与 費																	
イ そ の 他	32,571	33,691	37,520	34,609	△ 2,911	38,471	35,725	△ 2,746	38,461	38,407	39,091	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983	
(2) 営 業 外 費 用	8,631	8,221	8,135	7,797	△ 338	7,632	7,391	△ 241	7,225	6,795	6,352	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058	
ア 支 払 利 息	8,631	8,221	8,135	7,797	△ 338	7,632	7,391	△ 241	7,225	6,795	6,352	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058	
イ そ の 他	90	84	300	74	△ 226	300	89	△ 211	300	300	300	300	300	300	300	300	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	18,027		19,708	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	22,948	22,562	28,853	24,400	△ 4,453	25,588	25,567	△ 21	25,981	26,266	26,695	26,964	27,333	27,670	28,010	28,355
	(1) 地 方 債	12,700	12,100	17,500	12,200	△ 5,300	14,200	14,200		14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
	うち 資 本 費 平 準 化 債																
	(2) 他 会 計 補 助 金	7,329	7,613	7,902	9,338	1,436	8,308	8,289	△ 19	8,701	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																
	(6) 工 事 負 担 金	1,419	1,349	1,951	1,362	△ 589	1,580	1,578	△ 2	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580
	(7) そ の 他	1,500	1,500	1,500	1,500		1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	2 資 本 的 支 出 (G)	39,710	40,623	47,192	42,114	△ 5,078	43,615	43,594	△ 21	45,689	47,114	48,393	49,255	49,621	50,741	50,867	52,289
(1) 建 設 改 良 費	14,191	13,495	19,500	15,047	△ 4,453	15,800	15,779	△ 21	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	
うち 職 員 給 与 費																	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	24,019	25,628	26,192	25,567	△ 625	26,315	26,315		28,389	29,814	31,093	31,955	32,321	33,441	33,567	34,989	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他	1,500	1,500	1,500	1,500		1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,762	△ 18,061	△ 18,339	△ 17,714	625	△ 18,027	△ 18,027		△ 19,708	△ 20,848	△ 21,698	△ 22,291	△ 22,288	△ 23,071	△ 22,857	△ 23,934	

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H29			H30			R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)	
				(計画)	(決算)	(比較)	(計画)	(決算)	(比較)									
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)																
積 立 金	(K)																	
前年度からの繰越金	(L)																	
前年度繰上充用金	(M)																	
形 式 収 支	$(J) - \frac{(K)+(L)}{(M)}$	(N)																
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																	
実 質 収 支	黒 字 (P)																	
(N)-(O)	赤 字 (Q)																	
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$																	
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	89	89	89	88	△ 1	89	88	△ 0	88	88	88	88	87	87	87	87	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	18,554	18,907	19,326	18,818	△ 508	19,784	18,923	△ 861	20,404	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$																	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$																	
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)																	
地 方 債 残 高	(X)	472,865	459,337	450,645	437,278	△ 13,367	438,530	425,163	△ 13,367	424,341	408,727	391,834	374,079	355,958	336,717	317,350	296,561	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	H29			H30			R01 (H31)	R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
				(計画)	(決算)	(比較)	(計画)	(決算)	(比較)								
収益的収支分		39,207	40,847	44,666	41,185	△ 3,481	44,344	41,185	△ 3,159	44,988	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691
うち基準内繰入金		25,303	26,197	26,174	25,437	△ 737	25,359	25,437	78	26,633	27,343	27,750	27,895	27,439	27,765	27,087	27,692
うち基準外繰入金		13,904	14,650	18,492	15,748	△ 2,744	18,985	15,748	△ 3,237	18,355	17,596	17,787	17,957	18,261	18,165	18,605	18,999
資本的収支分		7,329	7,613	7,902	9,338	1,436	8,308	9,338	1,030	8,701	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075
うち基準内繰入金		7,257	7,568	7,853	7,853		8,288	7,853	△ 435	8,681	8,966	9,395	9,664	10,033	10,370	10,710	11,055
うち基準外繰入金		72	45	49	1,485	1,436	20	1,485	1,465	20	20	20	20	20	20	20	20
合 計		46,536	48,460	52,568	50,523	△ 2,045	52,652	50,523	△ 2,129	53,689	53,925	54,952	55,536	55,753	56,320	56,422	57,766

経営指標の概要 (下水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりでも 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将

来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設については、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。

分析に当たっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、当該指標は、1日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切

な施設規模を維持する必要がある。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

分析に当たっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2％の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経常収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を使用料収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
①経常収支比率 ⑤経費回収率	経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用料収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて使用料の見直しを検討する必要がある。
2. 老朽化の状況	
②管渠老朽化率 ③管渠改善率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。